

政府が調達した電気や東京電力の応札等に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年三月十五日

参議院議長 平田健二殿

水野賢一



政府が調達した電気や東京電力の応札等に関する質問主意書

政府が調達した電気や東京電力の応札等について、以下質問する。

一 各府省の本府省庁舎が平成二十二年度及び二十三年度に使用した電気のうち、どの部分について入札が行われ、どの部分は入札が行われなかつたのか、具体的に明らかにされたい。また、入札が行われたものについては応札者、落札者、落札金額及び契約期間を具体的に明らかにされたい。

二 平成二十二年度及び二十三年度において、全国にある各府省の本府省以外の庁舎・施設が調達する電気に関し入札を行つたもののうち、東京電力が応札したものについて、庁舎・施設の名称、落札者、落札金額及び契約期間を具体的に明らかにされたい。

三 平成二十二年度及び二十三年度に応札していた東京電力が、平成二十四年度の政府の電力調達の入札に参加していないことについて、政府の見解を示されたい。

四 今後政府が調達する電気に関し、東京電力福島第一原子力発電所事故の加害企業というべき東京電力に入札の資格があるのか、政府の見解を示されたい。

五 各府省の本府省庁舎における平成二十二年度及び二十三年度（平成二十三年度については直近の平成二

十四年二月末まで）の電気の使用量及び電気代について、合計の数値と府省ごとの数値をそれぞれ具体的に明らかにされたい。

六 平成二十二年度及び二十三年度（平成二十三年度については直近の平成二十四年二月末まで）において、全国にある各府省の本府省以外の庁舎・施設における電気の使用量及び電気代について、合計の数値と府省ごとの数値をそれぞれ具体的に明らかにされたい。

七 政府は電気代の支出を抑えるために、どのような取組を行つてゐるのか、今後の方針と併せて示されたい。

右質問する。